



福岡医発第2127号（地）

令和2年11月4日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良

（公 印 省 略）

医薬品副作用被害救済制度eラーニングのご活用について（依頼）

標記の件につきまして、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法より日本医師会を通して別添のとおり連絡がありました。

医薬品副作用被害救済制度は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法（平成14年法律第192号）に基づく公的制度であり、医薬品の副作用等により入院が必要な程度の疾病や障害等の健康被害を受けた方の救済を図るため、医療費、医療手当、障害年金などの給付を行うものです。

同制度の実施主体である独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）では、医療機関や自治体等の実施する研修会に職員を講師として派遣し、救済制度に関する講演を行う活動（出前講座）を行っております。

今般、現下の新型コロナウイルス感染拡大の情勢に鑑み、出前講座で使用しているスライドを使ったeラーニング用コンテンツを作成し、10月20日より医薬品副作用被害救済制度の特設サイトの (http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/) 「医療関係者の皆様へ」から視聴が可能となったとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員へ周知方よろしくお願いいたします。

またPMDAでは、下記の内容で広報を実施することとしているとともに、研修会等での講師派遣および電話による相談窓口が設けられているほか、PMDAホームページにも情報が掲載されておりますので、併せてご参照のうえご活用いただきますようお願いいたします。

記

【担当部署：健康被害救済部 企画管理課】

◆出前講座についてのお問い合わせ窓口

電話番号：03-3506-9460

Eメール：kyufu@pmda.go.jp

◆救済制度に関する相談窓口

電話番号：0120-149-931（フリーダイヤル）

受付時間：（月～金）9時～17時（祝日・年末年始を除く）

Eメール：kyufu@pmda.go.jp

◆PMDA ホームページ『医薬品副作用被害救済制度等に関する講演（出前講座）』

URL：<https://www.pmda.go.jp/relief-services/adr-sufferers/0051.html>

令和 2 年 10 月 28 日

都道府県医師会
医療安全担当理事 殿

日本医師会常任理事
城守 国斗
(公印省略)

医薬品副作用被害救済制度 e ラーニングのご活用について (依頼)

標記の健康被害救済制度は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法（平成 14 年法律第 192 号）に基づく公的制度であり、医薬品の副作用等により入院が必要な程度の疾病や障害等の健康被害を受けた方の救済を図るため、医療費、医療手当、障害年金などの給付を行うものです。

同制度の実施主体である独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）では、医療機関や自治体等の実施する研修会に職員を講師として派遣し、救済制度に関する講演を行う活動（出前講座）を行っております。今般、現下の新型コロナウイルス感染拡大の情勢に鑑み、出前講座で使用しているスライドを使った e ラーニング用コンテンツを作成し、10 月 20 日より医薬品副作用被害救済制度の特設サイトの(http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/)「医療関係者の皆様へ」から視聴できるようにするとのことです。

つきましては、貴会管下会員へのご周知にご協力賜りますようお願い申し上げます。

また PMDA では、下記の内容で広報を実施することとしているとともに、研修会等での講師派遣および電話による相談窓口が設けられているほか、PMDA ホームページにも情報が掲載されておりますので、併せてご参照のうえご利用いただきますようお願いいたします。

記

【担当部署：健康被害救済部 企画管理課】

◆出前講座についてのお問い合わせ窓口

電話番号： 03-3506-9460

Eメール： kyufu@pmda.go.jp

◆救済制度に関する相談窓口

電話番号： 0120-149-931（フリーダイヤル）

受付時間：（月～金）9 時～17 時（祝日・年末年始を除く）

Eメール： kyufu@pmda.go.jp

◆PMDA ホームページ『医薬品副作用被害救済制度等に関する講演（出前講座）』

URL：<https://www.pmda.go.jp/relief-services/adr-sufferers/0051.html>

以上

公益社団法人 日本医師会 担当理事 殿

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

理事長 藤原 康弘

(公 印 省 略)

医薬品副作用被害救済制度 eラーニングのご活用について (依頼)

日頃より当機構の業務にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

また、健康被害救済制度の広報につきましても、毎年ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、当機構では医療関係者の皆さまに救済制度へのご理解を深めていただき、制度を必要とする患者さんと制度との橋渡し役となっていただけますよう、医療機関や自治体等の実施する研修会に職員を講師として派遣し、救済制度に関する講演を行う活動（出前講座）を行っております。

今般、当機構では、現下の新型コロナウイルス感染拡大の情勢に鑑み、出前講座で使用しているスライドを使ったeラーニング用コンテンツを作成し、10月20日より医薬品副作用被害救済制度の特設サイト (https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/) の「医療関係者の皆様へ」から視聴できるようにいたします。

本eラーニングは、スマートフォンやタブレットからも視聴可能であり、個人の方でも、また、医療機関等における研修会等でもご利用していただくことができます。

さらに、視聴後にはアンケートにお答えいただく仕様になっておりますので、研修会等でご利用いただく場合には、主催者の方にアンケート結果をご提供することも可能です。

貴職におかれましては、本eラーニングについて、何卒、傘下会員の皆さまにご周知いただきますとともに、会員の皆さまに自習や研修会等の教材として積極的ご視聴いただきますよう、特段のご配慮方よろしくお願い申し上げます。

【担当部署：健康被害救済部 企画管理課】

◆出前講座についてのお問い合わせ窓口

電話番号：03-3506-9460

Eメール：kyufu@pmda.go.jp

◆救済制度に関する相談窓口

電話番号：0120-149-931（フリーダイヤル）

受付時間：（月～金）9時～17時（祝日・年末年始を除く）

Eメール：kyufu@pmda.go.jp

◆PMDA ホームページ『医薬品副作用被害救済制度等に関する講演（出前講座）』

URL：<https://www.pmda.go.jp/relief-services/adr-sufferers/0051.html>